

◆コラム◆ 孤立死対策、東京都足立区の事例

都営住宅の超高齢化や孤立死など問題を抱えている足立区では2012年12月に、「足立区孤立ゼロプロジェクト推進に関する条例」が可決され孤立死対策に乗り出した。先行調査として介護保険サービスを利用しているものを除く、七十歳以上の単身世帯・七十五歳以上のみで構成される世帯に対して、「十分程度の世間話をする頻度」や「生活に困った際に相談できる相手がいるか」などの訪問聴取調査を実施する予定だ。

人と十分程度の会話をする頻度が一週間に一回未満の状態並びに日常の困りごとの相談相手がない方を孤立状態と位置付け、本人から拒否の申し出がない方に対して寄り添い支援員(町会自治会・民生委員など区に登録した団体や個人)が訪問して日常会話を交わして体調や悩みごとの相談や地域活動への参加を促すなどの活動を行う。

将来的には、気づく(調査)→つなげる(地域包括支援センター・福祉事務所等)→寄り添う(あんしん協力員・民生委員・ボランティア等)→居場所をつくる(老人クラブ・NPO・住区センター等)→社会参加へ(生涯学習・NPO・ボランティア・町会自治会・老人クラブ等)、という流れで、行政の縦割りを越えて官民一体となった孤立に寄り添う社会を目指す。

貧困問題に取り組む小椋修平足立区議は、「これまで様々な生活相談を受けてきて、誰にも相談する人がいない、人との関わりが少なく孤立している人が非常に多いことを実感してきた。既存の地域コミュニティの再生と同時に、生活困窮者支援NPOが実施しているように、いつでも出入り自由のゆるやかに人と関わる居場所や寄り添い型支援が重要だ。」と語る。